

一般会計予算決算常任委員会記録

令和8年3月25日

【開催日】 令和8年3月25日（水）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時29分

【出席委員】

委員長	大井 淳一郎	委員	穂本 真一
委員	伊場 勇	委員	大年 恒夫
委員	奥 良秀	委員	北永 千賀
委員	白井 健一郎	委員	武野 裕司
委員	恒松 恵子	委員	中岡 英二
委員	中島 好人	委員	中村 博行
委員	濱本 健吾	委員	福田 勝政
委員	藤岡 修美	委員	藤谷 圭子
委員	前田 浩司	委員	宮本 政志
委員	矢田 松夫	委員	山田 伸幸
委員	脇本 直美		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹		
----	-------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	教育長	長友 義彦
総務部長	辻村 征宏	企画部長	和西 禎行
協創部長	篠原 正裕	市民部長	梅田 智幸
福祉部長	尾山 貴子	福祉部長	尾山 貴子
経済部長	高橋 雅彦	建設部長	井上 岳宏
教育部長	藤山 雅之	山陽総合事務所長	和氣 康隆
企画部次長兼企画課長	河田 圭司	財政課長	別府 隆行
財政課主幹	林 善行	財政課財政係長	久保 弘明

【事務局出席者】

局長	石 田 隆	局次長	中 村 潤之介
庶務調査係長	山 田 寿実子	議事係長	岡 田 靖 仁
議事係書記	末 岡 直 樹	議事係書記補	有 田 智 子

【審査内容】

1 議案第 15 号 令和 8 年度山陽小野田市一般会計予算について

午前 10 時 開会

大井淳一郎委員長 ただいまから、一般会計予算決算常任委員会を開会します。

本日の審査日程についてはお手元のタブレットにありますとおり進めてまいります。去る 3 月 11 日に本委員会に付託されました、議案第 15 号、令和 8 年度山陽小野田市一般会計予算について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。では、最初に総務文教分科会長の報告を求めます。

(中岡英二総務文教分科会長 登壇)

中岡英二総務文教分科会長 一般会計総務文教分科会より、議案第 15 号令和 8 年度山陽小野田市一般会計予算について、総務文教常任委員会が所管する部分について、御報告します。歳入の主な内容として、1 款市税、1 項 1 目個人市民税は、前年度比 1 億 5, 570 万 7, 000 円増の 31 億 2, 879 万 2, 000 円です。次に、1 項 2 目法人市民税は、前年度比 1, 031 万 9, 000 円増の 8 億 3, 885 万 4, 000 円です。次に、2 項 1 目固定資産税は、前年度比 1 億 8, 098 万 1, 000 円増の 52 億 8, 605 万 5, 000 円です。主な質疑として、「個人市民税の個人所得割を大きく増額させた根拠は」との質疑に「財務事務所の資料や市内の主要企業に対する調査結果を参考にした」との答弁がありました。続いて、歳出です。まずは、避難所等整備事業についてです。これは、避難所環境を改善するための資機材及び避難所への雨水の流入を防ぐため資機材を購入するもので、避難所環境を改善するための資機

材として、簡易ベッドを３５８台、テント式パーティションを３５５張購入するものです。また、避難所への雨水の流入を防ぐため資機材として、止水板を１０枚購入するものです。主な質疑として、「備品の保管場所はどこか」との質疑に「市役所、厚狭地区複合施設、埴生地区複合施設に分散して保管する」との答弁、「想定避難者数を１，８８２人としている根拠は」との質疑に「国の算定基準に基づいて、最大震度５弱の地震が発生することを想定して算定している」との答弁がありました。次に、窓口業務改善事業についてです。これは、死亡に伴う各種手続を一括で受け付けることができる「おくやみコーナー」を新設するもので、市民が「書かない」「待たない」「回らない」「来庁しない」と同時に職員の負担が軽減される窓口となることを目指すとのことです。主な質疑として、「おくやみシートの事前準備を行うということだが、その準備は市職員が行うのか、それとも遺族などが行うのか」との質疑に「市職員が死亡者の情報をあらかじめ入力する」との答弁がありました。次に、公共施設オンライン予約システム導入運用事業についてです。これは、公共施設の予約手続をオンライン上でできるようにすることで、市民サービスの向上と行政業務の効率化を図るもので、地域交流センター、市民活動センター及び小中学校の体育館についてはオンライン決済機能を導入し、利用料の支払いをインターネット上で完結できるようにするとのことです。主な質疑として、「利用料減免の手続はどのように行うのか」との質疑に「引き続き減免の申請は必要となる。紙面の提出による方法を継続するか否かは検討中である」との答弁がありました。次に、地域おこし協力隊によるスマイルシティ魅力発信事業についてです。これは、シティセールス業務に従事する地域おこし協力隊を配置し、様々な媒体を活用して情報発信を行うことで、本市の知名度の向上を図るものです。ＦＭ山陽小野田に対して委託料６８６万４，０００円を支払っており、その内訳は隊員の人件費が４５８万８，０００円、隊員の活動費が２２７万６，０００円である、隊員の活動内容は、ＦＭラジオを活用した市の情報発信、観光協会のホームページの更新・充実、スマイルプランナーの情報発信、「スマイルハロウィンさんようおのだ」の企画・

運営などであるとのこと。主な質疑として、「山陽小野田市の知名度を全国に発信するところまでは至っていないように感じるが、どのような取組を行っているのか」との質疑に「SNSを用いて全国に向けて情報発信を行っている。また、令和7年度には大阪万博のステージイベントでPRを行った」との答弁がありました。次に、中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業についてです。これは、令和8年6月から8月頃までに地域クラブ活動の体制を発足させ、その後に休日の学校部活動を廃止するもので、平日の学校部活動は火曜日と木曜日に行うこととし、これを少なくとも令和10年度まで存続させるとのことです。また、中学生や中学生の受皿となる認定地域クラブ団体などに対して、団体への補助金の創設、体験会の開催、地域クラブ団体の情報提供、指導者研修会の開催などの支援を行うとのこと。主な質疑として、「認定地域クラブ団体への参加者負担金を月額3,000円とした理由は」との質疑に「全国平均から大きく外れることなく、かつ指導者への謝金のある程度確保できる金額であるため」との答弁、「立ち上げが難しいクラブはあるのか」との質疑に「卓球、バスケットボール、吹奏楽の地域クラブの立ち上げにやや課題があるが、解消のめどは立っている」との答弁がありました。次に、GIGAスクール推進事業についてです。これは、児童生徒への1人1台端末の配備、高速通信網の整備、ICT支援員の配置等によりGIGAスクール構想を実現し、並びに既に配備した端末、フィルタリングソフト及び授業支援ソフトの更新などデジタル学習基盤を更に整備するものです。主な質疑として、「生徒が端末を使用する頻度は」との質疑に「学校で毎日使用しており、帰宅後も宿題で使用している」との答弁、「自宅にWi-Fi環境がない児童生徒への対応は」との質疑に「モバイルルーターを貸し出している」との答弁がありました。次に、生成AIを活用した新しい学び推進事業についてです。これは、生徒の学習支援と教職員の仕事効率化の双方の実現を目指して、山口県が導入しているAI活用型学習アシスタントアプリ「スタディポケット」を本市の中学校において継続的に利用するもので、スタディポケットは「答えを直接教えないAI」であるため、生徒の思考

を深め、自立的な課題解決力を育成できるとのことです。主な質疑として、「答えを直接教えないA I とは何か」との質疑に「課題の解決を求められた際に、答えを教えるのではなくヒントを与えることで自力での課題解決に導くA I である」との答弁がありました。次に、学校和式トイレ洋式化事業についてです。これは、和式トイレの使用に不慣れな小・中学生、和式トイレの使用が困難な避難住民等の負担軽減を図るため、小・中学校の和式トイレの洋式化を進めるものです。令和8年度は、合計24基の洋式化を行う、なお、その内訳は、小学校のものが14基、中学校のものが10基であるとのことです。主な質疑として、「洋式化の優先順位は」との質疑に「普通教室棟で洋式化率が低いところを優先する」との答弁、「本市の洋式化率が全国平均より低いのはなぜか」との質疑に「学校の建て替えを優先してきたため」との答弁がありました。次に、特別教室空調設備設置事業についてです。これは、小・中学校におけるエアコン未設置の特別教室にエアコンを設置することで、教室環境の改善を図るもので、令和8年度に中学校分の実施設計を行い、令和9年度・10年度に中学校3校ずつに設置する予定であるとのことです。主な質疑として、「設置するエアコンの熱源は」との質疑に「既に整備しているエアコンと同一の熱源にすることで効率的な運用を行うため、この度のエアコンの熱源も電気を予定している」との答弁がありました。次に、放課後子ども体験教室事業についてです。これは、旧山陽地区で実施していた「放課後子ども教室」を「放課後子ども体験教室事業」として改編し全市的に取り組むものです。放課後の子どもの居場所づくりと地域社会の中で子ども達を見守り育んでいく環境づくりを推進する、各教室に配置している校区コーディネーターが企画・運営し、地域住民が安全管理員として見守りを行うとのこと。主な質疑として、「事業の対象者は」との質疑に「小学生が対象である。ただし、定員を上回る場合には低学年から順に対象とする」との答弁がありました。次に、学校給食実施事業（小学生負担軽減）についてです。これは、県の補助金等を活用して、令和8年度の小学校給食費の保護者負担をゼロ円とするものです。主な質疑として、「給食の質は担保されるのか」との質疑

に「子ども達が安心でき、おいしいと感じる給食を提供する」との答弁がありました。最後に、自由討議をしました。中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業では、「地域クラブの指導者不足への対策及び活動環境の整備について附帯決議を行うべきであるため、委員会において自由討議を行いたい」、「部活動を通じての人間形成など学校部活動において長年培われてきた教育的意義が地域展開後も継承させられるのか、今後も注視する必要がある」、学校和式トイレ洋式化事業では、「洋式化に当たって、学校間における公平性の確保及び児童生徒のニーズを反映した優先順位の設定について附帯決議を行うべきであるため、委員会において自由討議を行いたい」となりました。以上で、一般会計総務文教分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審査をお願いします。

(中岡英二総務文教分科会長 降壇)

大井淳一郎委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。項目が多いので、分けていきたいと思います。まずは歳入から中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業までで質疑を受けたいと思いますが、質疑の際には事業名を示して、分かりやすく質疑をしていただけたらと思います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 避難所等整備事業についてお聞きします。このたびの整備で簡易ベッド及びテント式パーティションの購入があるわけですが、この数は全避難所に向けた整備なのか、それとも、今後も整備がまだ継続されるのでしょうか。それともう1点、止水板があります……

大井淳一郎委員長 山田委員、一問一答で。

中岡英二総務文教分科会長 折り畳みのベッドは358個、パーティションは355個ほどそろえますが、令和10年度には国が基準としている数はそろえていくということです。

山田伸幸委員 止水板のことが出ております。これも避難所を安全に運営するために必要だろうと思うわけですが、こういったところで10枚とされたんでしょうか。

中岡英二総務文教分科会長 委員会の中で10枚という枚数の根拠はありませんでしたけども、場所的には有帆緑地の管理棟に設置するという回答がありました。

山田伸幸委員 有帆緑地の管理棟だけで、ほかのものについては整備されないということなんでしょうか。

中岡英二総務文教分科会長 有帆緑地以外の審査はしておりません。

山田伸幸委員 有帆緑地の集会所は、そもそもこういった止水板が必要なところに見受けられないんですけど、その辺は確認されているでしょうか。

中岡英二総務文教分科会長 避難所への雨水の流入を防ぐため資機材を購入するとありますが、以前、この緑地の管理棟に雨水が入ってきたということとは聞いております。

山田伸幸委員 続いて、中学校の文化・スポーツ活動体制整備推進事業です。体制が進められてきているんですけど、学校と地域クラブの連携は今後どのように取られていくんでしょうか。

中岡英二総務文教分科会長 今後は校長会で連携を取りながらやっていくということでした。

中島好人委員 避難所等整備事業についてです。南海トラフとなると、この長引く避難所に対して、一応小中学校の体育館等が指定されるわけですね。

ども、エアコン設置等の審議はどうなっているでしょうか。

大井淳一郎委員長 エアコンについての審査があったかということを答えてください。

中岡英二総務文教分科会長 この避難所整備事業の中では、エアコンの設置云々の質疑はなかったと思います。

大井淳一郎委員長 よろしいですか。そのほかの委員の質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、続いてG I G Aスクール推進事業から、先ほどありました学校給食実施事業（小学生負担軽減）までです。

山田伸幸委員 G I G Aスクール推進事業です。1人1台端末の配備ということですが、これはこれまで配布されていたものの更新になるのか、それとも、これまで使われて卒業等で要らなくなったものが、更新で次の世代に利用されていくのでしょうか。

中岡英二総務文教分科会長 これは新たに購入する物だと聞いております。更新した後の余った端末は、別に利用すると聞いております。

山田伸幸委員 新たに購入するというのは何台程度でしょうか。

中岡英二総務文教分科会長 令和8年度は、1, 489台です。

山田伸幸委員 1, 489台というのは、小学校とか中学校とか学年とかで区切られての台数なんでしょうか。全部は少し違うんじゃないかなと思うんですが。

中岡英二総務文教分科会長 令和8年度、生徒の端末が1, 489という総数になっていますが、どこに端末を整備するというのは、細かく……（「中

学生」と呼ぶ者あり）すみません、令和７年度の小学校の端末更新に続き、令和８年度は中学校の端末を更新します。（「資料にある」に呼ぶ者あり）

大井淳一郎委員長 資料７０ページに書いてありますので、そちらを御覧いただければと思います。そのほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

山田伸幸委員 続いて、学校和式トイレ洋式化事業についてです。合計２４基の洋式化を行うということですが、全体的には和式トイレが幾らあって、そのうちのこれをするという方向なんですか。

中岡英二総務文教分科会長 令和８年度は、小学校は１４基で中学校は１０基ほど設置します。小学校は高千帆小学校に４基、小野田小学校に４基、須恵小学校に４基、赤崎小学校に２基、中学校は高千帆中学校に４基、小野田中学校に３基、竜王中学校に３基ほど設置する予定となっております。資料の８６ページにあります。

山田伸幸委員 次に、学校給食実施事業について伺います。小学生負担軽減ということで学校給食費がゼロになるということなんですけれど、国が５，２００円という金額を示してきております。これが物価高騰の中で５，２００円を上回るような金額になった際に、山陽小野田市はどのように対応されるのかを審査されているのでしょうか。

中岡英二総務文教分科会長 小学校は２５０円で、令和８年度から３５０円になります。そして、３５０円のうち２９８円は県支出金で補助されます。その総額が２９８円掛ける１９２回、小学生の人数２，６６０人で１億５，２１５万２，０００円ほど県支出金として出します。そして、今年度から給食費を一応３５０円ほど取る予定でしたので、３５０円から２９８円を引いた５２円分を市が負担するというので、５２円掛ける１９２回分児童数２，６６０人ということで、２，６６０万円ほど市が

負担するという金額になっております。保護者の負担額はゼロです。

山田伸幸委員 今後の物価高騰の中で食材費が上がったとき、先ほど言ったように月5,200円というのが、国が下ろしてくる金額なんですね。それを上回ってきたときにどのように対応されるかというのは審査されましたか。

中岡英二総務文教分科会長 そのような議論はしておりません。

大井淳一郎委員長 そのほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

（奥良秀民生福祉分科会長 登壇）

奥良秀民生福祉分科会長 令和8年3月定例会におきまして、議案第15号令和8年度山陽小野田市一般会計予算について、一般会計民生福祉分科会を開催しまして、担当事項であります民生福祉常任委員会が所管する部分を審査しましたので、報告します。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。まずは、空家等活用促進区域活性化事業についてです。これは、空家等活用促進区域内の空家等を解体し、店舗や飲食店などに活用される方に、空家等を解体する費用を補助するものです。主な質疑として、「令和7年度の実績はゼロであるが、令和8年度に実績を上げるためにどのように改善していくのか」との質疑に「活用できる空き家の数を増やすために、アンケートの回答がない所有者に対して、引き続き個別訪問を行い、同意を得たいと思っている。また、商工会議所にも空き家の相談があったので、引き続き連携することと、不動産業界にも改めて依頼を行っていく」との答弁がありました。次に、加齢性難聴者補聴器購入助成事業についてです。これは、難聴は、認知症の予防可能なリスク要因であるという報告があることから、認知症予防の取組の一つとして、中等度難聴者を対象とした補聴器購入助成制度

を令和7年度に引き続き実施するものです。主な質疑として、「申請から交付決定までどれぐらいの時間がかかっているのか」との質疑に「1週間から2週間以内にはできている」との答弁、「申請者から、補助の上限額がもう少し高くないかという話はあるか」との質疑に「補助に対しての感謝の言葉は頂いている」との答弁がありました。次に、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）についてです。これは、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間の利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる当事業を実施するものです。主な質疑として、「事業を実施する園が事業費としてもらえるのは幾らか」との質疑に「委託料の1時間当たりの単価は、ゼロ歳児は1,700円、1歳児と2歳児は1,400円である」との答弁、「目標の延べ人数が516人になっているが、利用者人数は何人ぐらいを見込んでいるのか」との質疑に「あくまでも予算を算出する上での数字になるが、ゼロ歳児を13人、1歳児、2歳児を30人として算出している」との答弁がありました。次に、公立保育所運営事業（主食提供分）についてです。これは、こどもの衛生管理、安定した栄養補給や食育の機会創出、そして保護者の負担軽減のため、令和8年度より公立保育所3園において、3歳以上の園児においても主食を提供するもので、各園で炊飯することで、食中毒等のリスクを減らせるとともに、温かい御飯を提供することで、こどもたちの食が進み、子供たちの健やかな成長に寄与するものです。主な質疑として、「市内の米を活用するよう検討しているのか」との質疑に「全て本市で作った米かどうかの確認はしていないが、JA等でも購入しているので、当然市内で作られた米が入っているものと考えている」との答弁、「主食を提供する際の備品購入は各3園が独自に購入される予定なのか」との質疑に「3園がそれぞれ購入するよりも、まとめて購入したほうが単価的に安くなる。また、3園で同じものを使ったほうが良いと考えているので、調整しながら購入を進めていく予定である」との答弁がありました。次に、放課後児童対策事

業（放課後児童クラブ）についてです。これは、市内11小学校区において、小学校の空き教室等を利用し、保護者の就労等により、放課後や長期休暇期間に家庭で養育できない小学生を保育するものです。主な質疑として、「児童クラブに勤務する職員等の人数は、全て確保されているのか」との質疑に「まだ、人数が足りていないところもあるが、4月1日のスタートまでにはきちんと整う予定であると聞いている」との答弁がありました。次に、定期予防接種事業（带状疱疹ワクチン）についてです。これは、令和7年4月に带状疱疹が予防接種法上のB類疾病に位置づけられたことを受け、同法に基づく定期の予防接種として令和7年度から継続して実施するものです。主な質疑として、「ワクチンの副作用等は確認されているか」との質疑に「今のところ副作用等の報告はない」との答弁、「財源は全額一般財源から出ているが、市内の病院だけに指定することはできないのか」との質疑に「対象は市民の方になるが、市外にかかりつけ医を持たれている方もいるので、市内に限定することは考えていない」との答弁がありました。次に、定期予防接種事業（RSウイルスワクチン）についてです。これは、乳児期早期の重篤な肺炎等を防ぐため、その原因となるRSウイルス感染症が予防接種法上のA類疾病に位置づけられたことを受け、同法に基づく定期の予防接種として令和8年4月から新たに実施するものです。主な質疑として、「周知はどのように行うのか」との質疑に「妊娠届出時、母子手帳交付時の面談や、妊娠後期面談の機会を活用するとともに、市の広報、ホームページ、さらには市内の産婦人科の医療機関等との連携した周知を予定している」との答弁、「全額一般財源で、普通交付税算入有となっている。市の負担は、どの程度になるのか」との質疑に「市の実質的な負担は、この事業費の1割程度と考えている」との答弁がありました。次に、定期予防接種事業（75歳以上インフルエンザワクチン）についてです。これは、特に重症化リスクの高い75歳以上の方を対象とした定期接種において、従来の標準量ワクチンに加え、より予防効果が高いとされる高用量ワクチンを選択可能とするもので、令和8年10月から新たに実施するものです。主な質疑として、「高用量ワクチンは、今までの標準

量ワクチンに比べて、痛みや腫れの頻度は高いのか」との質疑に「副反応は、少し出やすいと思われる」との答弁、「75歳以上の方に、適切に理解していただくことができるのか」との質疑に「医療機関にもしっかりと説明をしていただくようお願いする。また、高齢者の方が集まる場でも、ワクチン接種が始まるということをしっかり周知できたらと考えている」との答弁がありました。以上で民生福祉分科会からの報告を終わります。委員の慎重審査をよろしくをお願いします。

(奥良秀民生福祉分科会長 降壇)

大井淳一郎委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。これも項目を分けていきたいと思います。質疑はありませんか。まずは、空家等活用促進区域活性化事業についてから公立保育所運営事業（主食提供分）についてまでで質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。

中島好人委員 空家等活用促進区域活性化事業についてです。活性化事業というようになっておりますけども、令和7年度の実績はゼロです。どういう活性化事業なのか疑問を感じるわけなんですけども、この事業をまた令和8年度も引き続き行おうという点について、そもそもゼロでありながら、またやろうというところの論議の内容と、令和8年度はどのくらいの件数を目標としているのか。

大井淳一郎委員長 報告書に書かれてあることもあると思いますが、もしそれ以外にあれば御答弁いただければと思います。

奥良秀民生福祉分科会長 大変僭越ではありますが、104ページの事業概要のところに趣旨は書いてあります。ここを全部読むわけにはいきませんので、ここを読んでいただければと思います。続きまして、区域内の空き家の活用数について、今回の目標数は200万円で1件と報告を受けて

おります。

中島好人委員 加齢性難聴者の補聴器の購入助成事業についてです。現在、非課税が対象者となっていることで、活用する人が少ないような状況がありますけども、枠を広げていこうというところで、非課税をなくすとか、対象者を広げていくとかというような審査をしたかお尋ねします。

奥良秀民生福祉分科会長 まず一つ目の質疑が本事業の助成対象者ということで、65歳以上の市民、また、住民票で非課税、そして聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付を受けていないこと、4として会話音域の平均聴力レベルが両耳で40デシベル以上のもの、また、医師が補聴器の使用が必要であることを認めたものとなっております。この要件に従えば、非課税世帯ということになります。そのような非課税を外したほうがいいのではないかという質疑はありませんでした。

大井淳一郎委員長 そのほかの委員の質疑を求めます。それでは、残りの放課後児童クラブ対策事業から定期予防接種事業75歳以上インフルエンザワクチンまでで質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。最後に、産業建設分科会長の報告を求めます。

（恒松恵子産業建設分科会長 登壇）

恒松恵子産業建設分科会長 令和8年3月定例会において、産業建設分科会に付託されました議案第15号令和8年度山陽小野田市一般会計予算について、3月13日、3月16日に分科会で審査しましたので、御報告します。論点または審査によって明らかになった事項などについて。まずは、多面的機能推進事業についてです。これは、担い手に集中している水路や農道等の維持管理と補修を地域全体で実施することにより、担い手への負担を軽減し、耕作放棄地の発生を防止するとともに、農業用施設の更新を行うことで作業環境を改善するもので、現在、この事業に取

り組んでいる組織は18組織あるとのこと。主な質疑として、「策定された地域計画を具体的にどのように活用していくのか」との質疑に「多面的機能を行っていない地区について、この事業の普及啓発をして地域の農業を盛り上げていく」との答弁がありました。次に、高泊地区デマンド型交通運営事業についてです。これは、高泊地区のバス路線の廃止に伴い、デマンド型交通を運行し、マイカーで自由に移動できない方に生活交通手段を確保するものです。主な質疑として、「利用者を増やすためにどのような経営努力をしていくのか」との質疑に「令和4年からの実証運行で集まったデータを集約、分析し、利便性を高めていく」との答弁がありました。次に、美祢線沿線地域公共交通推進事業についてです。これは、令和7年10月に設立された法定協議会において、美祢線のBRTによる復旧を目指して地域公共交通計画等を策定するものです。主な質疑として、「代行バスの利用促進を図る利用促進部会の構成員はどうなっているか」との質疑に「県の審議官、市からは副市長、商工団体、観光協会の事務局長等である」との答弁がありました。次に、工場設置奨励金等交付事業についてです。これは、厳しい都市間競争の中、本市への企業誘致を積極的に進めるため、工場設置奨励条例に基づく優遇措置を効果的に活用し、市内産業の復興と安定した雇用の創出を図るものです。主な質疑として、「小野田・楠企業団地に続く企業団地の計画についての考えは」との質疑に「団地の造成費用などの課題もあり、新規で企業団地の計画はないが、企業の撤退等で空いている土地があれば県と情報共有を行い、企業進出に結びつけていく。またスモールオフィス系の企業誘致についても研究をしていく」との答弁がありました。次に、創業支援事業についてです。これは、山陽小野田市創業支援等事業計画に基づき、市、商工会議所、金融機関等が連携し、創業希望者の掘り起こしや創業の支援を行うものです。主な質疑として、「補助金の対象者に係る市外からの問い合わせに対してどのように対応しているのか」との質疑に「創業に関する相談については移住予定者や近隣市の住民など居住地を問わず受けているが、創業応援金については市内在住が条件である」との答弁がありました。次に、地域おこし協力隊によ

る中小企業支援事業についてです。これは、近年の物価高騰等の影響を受け、厳しい状況になっている事業所の相談が増えている一方で創業に関する相談も増えており、地域おこし協力隊を配置することでこれらの支援を拡充するものです。主な質疑として、「継続性が必要な事業であるとするが、この地域おこし協力隊の活動期間はどうか」との質疑に「市長が認める場合は1年後も継続することができるという取扱い要領に沿った運用となっている」との答弁がありました。次に、小規模土木事業についてです。これは、生活に密接する公共性の高い道路、水路等を整備する自治会に助成金を交付するものです。主な質疑として、「現在、申請後の翌年には助成金が交付されているという理解でいいか」との質疑に「申請後、次の年度には事業が実施できている状況であるが、緊急、安全施設については申請された年度で実施している」との答弁がありました。次に、河川浚渫事業についてです。これは、近年はゲリラ豪雨が頻発しており、流下能力の低下による河川の氾濫が危惧されるため、緊急に実施すべき箇所について計画的に堆積土をしゅんせつするものです。市が管理する準用河川及び普通河川の中には、長い年月により土砂が堆積し河積阻害率が高まっている箇所があるとのこと。主な質疑として、「河川の管理はどのように行っているのか」との質疑に「梅雨に入る前に、職員が被災したところや被災しそうなところを中心に河川パトロールをしているが、全体を通しての確認もしている」との答弁がありました。次に、市営住宅下水道切替事業についてです。これは、本山団地の汚水処理設備である合併浄化槽を公共下水道に切り替え、浄化槽を撤去する工事を行うもので、公共下水道に接続することにより、維持管理のコストを削減し、入居者の居住環境の安定を図るとのことです。主な質疑として、「入居者の負担はあるのか」との質疑に「工事についての負担はないが、今後下水道使用料を水道料金と一緒に払うことになる」との答弁がありました。次に、市営住宅建替整備事業についてです。これは、市営住宅等長寿命化計画に基づき行う建替事業で、令和8年度に叶松団地の建替整備のための解体工事等を行うものです。主な質疑として、「近隣の住宅や自治会に対しての説明や協力

の要請が必要ではないか」との質疑に「工事の前に市と受注者が自治会長、近隣の皆様へ挨拶と説明を行い、自治会へは文書等の配布を実施したい」との答弁がありました。以上で産業建設分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審査をお願いします。

(恒松恵子産業建設分科会長 降壇)

大井淳一郎委員長 産業建設分科会長の報告は終わりましたので、これより質疑を行います。これも分けていきたいと思います。まずは、多面的機能推進事業から創業支援事業までで質疑を受けたいと思います。

山田伸幸委員 高泊地区デマンド型交通運営事業です。利用者を増やすための経営努力ということが質疑の中で取り上げられておりますが、利用が少ない現状についての分析等は説明があったのでしょうか。

恒松恵子産業建設分科会長 報告概要の中に、経営努力の中で集約分析し利便性を高めていくとの答弁のみで、具体的な方法についての答弁はありませんでした。

山田伸幸委員 次に、美祢線沿線地域公共交通推進事業で、B R Tによる美祢線の復旧を目指して地域公共交通計画等を策定すると説明がありましたが、山陽小野田市はB R Tを利用する復旧を求めているのでしょうか。

恒松恵子産業建設分科会長 今回は予算の審議ですので、B R Tの内容についての審査はしていません。

大井淳一郎委員長 そのほかの委員の質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、残りの地域おこし協力隊による中小企業支援事業から市営住宅建替整備事業までで質疑を求めます。

山田伸幸委員 小規模土木事業についてです。現在、この事業を要請する場合、地域負担として3割となっておりますが、これを以前の2割負担を求めるような審査をされておられませんでしょうか。

恒松恵子産業建設分科会長 平成28年度に8割から7割に引き下げられまして、その後、1年待ちで事業が実施できることになり、待機者が少なくなったということで、今後7割に戻すと待機者が増えるのではないかという考えがあり、様子を見ていくとの答弁でした。

山田伸幸委員 では、待機者の状況について、どのように説明されましたか。

恒松恵子産業建設分科会長 207ページに資料があります。待機待ちは1件とのことですが、詳しい数は資料を御覧ください。

山田伸幸委員 次に、河川しゅんせつ事業についてです。この中でしゅんせつが必要な河川については、全部でどの程度把握しているのでしょうか。

恒松恵子産業建設分科会長 要望に基づき予算と合わせて行っているとのことです。211ページに、令和2年度から令和11年度までの河川のしゅんせつ状況が示されております。

山田伸幸委員 私がお聞きしたのは、しゅんせつの必要な箇所がどの程度あって、どの程度実施されているのかということなんですね。問題は、放置されているような河川が残っているんじゃないかということをお心配しているんですが、その点を審査されたのかどうかをお聞きしております。

恒松恵子産業建設分科会長 211ページが申請のあったところで、その他については、申請が出されるのは何年にどれぐらいかという質疑に対して要望は出ないとの答弁がありました。

大井淳一郎委員長　そのほかの委員の質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。ここで委員長より一言申し上げます。私たち全議員に予算審査事業に対して詳細な資料が配られております。充実した審議をするためにも、そこにある審査の資料は事前に目を通して、それから質疑に臨まれてください。以上です。それでは続きまして、自由討議を行いたいと思います。総務文教分科会で自由討議を行いました件について議論したいと思います。中岡総務文教分科会長に意見を求めます。

中岡英二総務文教分科会長　それでは、自由討議の内容を御報告します。１として、中学生の文化スポーツ活動体制整備推進事業についてです。令和８年６月頃から導入される休日における学校部活動の地域展開に当たり、生徒の安全を確保し、及び保護者の不安を解消させる取組に力を入れる方針であることは一定の評価に値する。しかしながら、展開後の地域クラブの指導者数の不足への対策や活動環境の整備に対する取組が十分でないことが明らかになったため、それぞれに掲げることを強く求める。

（１）指導者数の不足への対策について。適正な金額の謝金を支払うなど指導者の待遇改善を図った上で、教職員経験者に協力要請すること、山口東京理科大学と連携し学生指導者の参画を促すことなどにより指導者となる人材を確保すること。（２）活動環境の整備。認定地域クラブが公共施設や学校施設を優先的に利用できるルールを策定すること。また、部活動の地域展開によってスポーツ活動が増加することに鑑み、日没後にも活動がしやすくなるよう、照明設備に係る中長期的な整備計画を策定すること。２、学校和式トイレ洋式化事業。小中学校のトイレの洋式化率をおおむね５年以内に１００％充足させるに当たり、その進め方について、学校間における公平性やニーズの把握の面から課題があることが明らかになった。については、学校間の「洋式便器１基当たりの児童生徒数」に格差があることを重く受け止め、さらなる是正を行うこと、及び故障頻度など学校現場が抱える具体的な課題を吸い上げ、教室棟など児童生徒のニーズが高い箇所から優先的に洋式化を行うことを強く求める。以上です。

大井淳一郎委員長　ここで暫時休憩します。

午前 10 時 52 分　休憩

午前 11 時 10 分　再開

大井淳一郎委員長　それでは委員会を再開します。先ほど中岡分科会長から、中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業の中の指導者数の不足への対策について、及び活動環境の整備について、2 点目としまして学校和式トイレ洋式化事業について、附帯決議を出すべきだという意見でまとまった旨の報告がありました。これについて皆さん、ほかに意見はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、総務文教分科会でまとまりました意見に異議はないということでよろしいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは討論に入る前に執行部の出席を求めますので、ここで若干の休憩を挟みたいと思います。11 時 20 分から再開します。

午前 11 時 11 分　休憩

午前 11 時 21 分　再開

大井淳一郎委員長　休憩前に引き続き委員会を続けます。議案第 15 号令和 8 年度山陽小野田市一般会計予算についての討論を行います。討論はありませんか。

（中島好人委員　登壇）

中島好人委員　議案第 15 号令和 8 年度山陽小野田市一般会計予算について、日本共産党市議会議員団を代表して反対討論を行います。指摘すべき点

を挙げますと、１点目は、災害避難所の問題については、巨大地震が予測されているのに整備のテンポが遅過ぎます。特に、長期避難所となる小・中学校体育館へのエアコン設置が必要であります。２点目は、子供医療費の無料化は、依然として中学校卒業までとなっております。直ちに高校卒業まで無料化すべきであります。３点目は、地域運営組織ＲＭＯの整備は、地域によって進捗状況に差が生まれております。支援員の配置と地域の活性化のためには、予算措置が不足しております。４点目は人口定住促進のためのＵＪＩターンへの取組が不十分であります。５点目は、地域活性化を目指す空家等活性化促進事業における地域での取組件数が少なく、活性化につながっていません。６点目は、市民の移動の確保として、デマンド交通やその他の福祉タクシー助成など、積極的な取組がありません。７点目は、住宅リフォーム助成金額や難聴高齢者の補聴器購入助成では、助成金額が足りません。所得制限の撤廃が必要であります。８点目は、日の出保育園建て替え事業では、建設場所が交通量の多い地域であり、保護者の送迎に困難が予想されております。９点目は、子供たちの放課後を豊かにする児童クラブで、いまだに全学年対象となっていないところが残されております。こうしたことなどを指摘し反対討論とします。

（中島好人委員 降壇）

大井淳一郎委員長 ほかに討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。これより議案第１５号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

大井淳一郎委員長 賛成多数により、本件は可決すべきものと決しました。続きまして、議案第１５号令和８年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議を議題とします。先ほど、中岡分科会長から報告された内容を

基に、別紙のとおり取りまとめ、委員会では中岡副委員長から提出されましたので、提案理由の説明をお願いします。

(中岡英二副委員長 登壇)

中岡英二副委員長 それでは提案理由は、案文を読み上げることで代えさせていただきます。１、中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業。令和８年６月頃から導入される休日における学校部活動の地域展開に当たり、生徒の安全を確保し、及び保護者の不安を解消させる取組に力を入れる方針であることは、一定の評価に値する。しかしながら、展開後の地域クラブの指導者数の不足への対策や活動環境の整備に対する取組が十分でないことが明らかになったため、それぞれ次に掲げることを強く求める。（１）指導者数の不足への対策について。適正な金額の謝金を支払うなど指導者の待遇改善を図った上で、教職員経験者に協力要請すること、山口東京理科大学と連携し学生指導者の参画を促すことなどにより指導者となる人材を確保すること。（２）活動環境の整備。認定地域クラブが公共施設や学校施設を優先的に利用できるルールを策定すること。また、部活動の地域展開によってスポーツ活動が増加することに鑑み、日没後にも活動がしやすくなるよう、照明設備に係る中長期的な整備計画を策定すること。２、学校和式トイレ洋式化事業。小中学校のトイレの洋式化率をおおむね５年以内に１００％充足させるに当たり、その進め方について、学校間における公平性やニーズの把握の面から課題があることが明らかになった。ついては、学校間の「洋式便器１基当たりの児童生徒数」に格差があることを重く受け止め、さらなる是正を行うこと、及び故障頻度など学校現場が抱える具体的な課題を吸い上げ、教室棟など児童生徒のニーズが高い箇所から優先的に洋式化を行うことを強く求める。以上です。

(中岡英二副委員長 降壇)

大井淳一郎委員長 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）。質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより採決します。本附帯決議を委員会提出決議案として提出することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

大井淳一郎委員長 全員賛成で議案第15号に対する附帯決議を委員会提出決議案として提出することに決しました。以上で委員会を散会します。お疲れさまでした。

午前11時29分 散会

令和8年（2026年）3月25日

一般会計予算決算常任委員長 大井 淳一郎